

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井博文



■ 「女性の日」への想い

本市は、今年、山口県では2番目の男女共同参画宣言都市として、内閣府と共催で、記念事業を実施しました。たくさんの方に会場に来ていただき、みんなで宣言文を唱和したり、講演を聞いたりして、有益なひとときを過ごしました。参加者へのアンケートでも、とても好評でした。

本市は、平成22年、山口県の男女共同参画推進月間の初日である10月1日を「女性の日」と定め、女性の社会進出・社会参画へ市を挙げ取り組む姿勢を明らかにしました。日ごろ裏方に回ることの多い女性への感謝の気持ちを市民みんなで共有し、女性の社会的地位を男性並みに引き上げることが目的でした。

市民から、こんな指摘を受けることがあります。「なぜ、「男性の日」はないのか」。「女性の日」ではなく、「女と男の日」にしてはどうか。これらの声は、女性の社会進出はかなりの程度進んでいる、女性も実力さえあれば男性と肩を並べて出世できる世の中になった、もはや従前の「女性差別」は存在しない、という認識が背景にあるように感じます。

辞典によると、「参画」とは「計画の立案に参加すること」とあります。「男女共同参画社会」とは、社会の各界各層のリーダーに女性も加わり、社会を女性が男性と共同して引っ張っていくという意味があるのです。そういう目で見れ

ば、例えば大臣や議員、管理職での女性の占める割合は、桁外れに低いのではないのでしょうか。

「男女共同参画社会」の実現には、社会の各分野に存在する「女性差別」を地道に解消していく必要があると考えます。「女性の日」が、その一助になることを願っています。

■ 地方交付税の交付の遅れについて

地方交付税は市民生活に直結する行政サービスを提供するための貴重な財源で、通常、年4回(4月、6月、9月、11月)に分けて国から交付されます。

現在、国会が混乱していて地方交付税の財源となる法案(特例公債法案)の成立の時期が不透明な状況です。そのため、11月分(予定日は2日)の交付が遅れています。

本市の11月交付予定額は約10億1千万円で、少額ではありませんが、年末までは財政調整基金などで対応が可能です。金融機関からの新たな借入は予定していません。

ちなみに、地方交付税は地方の固有財源ですから、もとより国に対して早期の交付を要請するつもりです。

対話の日

11月27日(火) 19:00 ~
市役所 大会議室